

## 2 国から地方への税源移譲・権限移譲を基本とする三位一体改革の推進について

( 総務省・財務省 )

国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方に  
関する三位一体の改革は、「地方にできることは地方に委ねる」という  
地方分権の観点から取組を進めるべきものであります。

地方分権の時代にふさわしい自主的・自立的なまちづくりを進めて  
いくためには、国の関与を縮小するとともに、地方税財源の充実確保  
により、国庫補助負担金や地方交付税に過度に依存しない地方税財政  
制度を確立することが不可欠であり、このため、国から地方への税源  
移譲を三位一体改革に当たっての基軸とすることが是非とも必要であ  
ります。

本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本  
方針 2004」における要請を受け、地方六団体は、小異を捨て大同に就  
き、一丸となって地方の財政面の自立度を高めるという観点から国庫  
補助負担金等に関する改革案を取りまとめました。

しかしながら、これを受けて決定された三位一体改革についての政  
府・与党合意は、先送りとされた課題も多く、規模的にも内容的にも  
地方の改革案には及ばないものといわざるを得ません。

国におかれましては、個性豊かで活力に満ちた地域社会を構築する  
という地方分権の理念に立ち戻り、地方の改革案の実現を念頭に政  
府・与党合意の具体化を図り、国と地方の新たな役割分担に基づく国  
から地方への税源移譲・権限移譲を基本とする三位一体改革を着実に  
推進するよう強く要望します。

## 要望事項

### 1 国から地方への税源移譲

地方の自主的・自立的な行財政運営の確立のため、国税と地方税の税源配分を当面1：1とすることを目標とした基幹税からの税源移譲の実現

### 2 国庫補助負担金の改革

(1) 地方の改革案を踏まえた地方の自由度の拡大につながる国庫補助負担金の見直し

(2) 地方への負担転嫁を伴わない、税源移譲と一体となった国庫補助負担金の廃止・縮減の確実な実施

### 3 地方交付税制度の改革

(1) 標準的な行政サービスの安定的提供のため、財源保障機能と財政調整機能を一体的に果たす地方交付税の所要額の確保

(2) 地方の実態を踏まえた中期的視点からの地方交付税改革の実施

主な要望先：総務省（自治財政局財政課、調整課、交付税課） 財務省（主計局主計官）

本件に関する連絡先：理財局 財務部 主計課 担当課長 木村 繁 TEL075-222-3290